解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　合同会社フォーダム

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十六年十月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都港区六本木六丁目一六番五〇号

アール・エス・ティー・エヌコンサルティング株式会社

代表清算人　本荘　義行

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都小金井市本町一丁目九番一〇―一〇〇四号プラウド武蔵小金井マークス

合同会社アセットクリエーション

清算人　鈴木　宏史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都目黒区自由が丘二丁目七番一七号

株式会社アンダーパー

代表清算人　美馬　実

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

神奈川県藤沢市湘南台一丁目三二―七

マトコン・ジャパン株式会社

代表清算人　牧田　晴義

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

山梨県山梨市上神内川一五一一番地

株式会社日向友の会

代表清算人　荒木　治

解散公告

当社は、平成二十六年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

愛知県安城市三河安城南町一丁目六番地五

株式会社サルビアガーデン

代表清算人　金森　秀明

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

愛知県豊田市木瀬町徳万場一一五一番地の二

各務セラミック株式会社

代表清算人　各務　勝美

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

静岡県磐田市国府台六〇番地二二

有限会社ケイアンドエスコーポレイション

清算人　川島　良行

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田四一〇六番七三号

エヌ・エム・ビー電子精工株式会社

代表清算人　藤原　幸宏

解散公告

当社は、平成二十六年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

京都府久世郡久御山町森大内三三三番地

有限会社ユーカーパーク

清算人　蓮尾　耕司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

大阪市西淀川区大和田五丁目一番一二号

有限会社タイラフォートサービス

清算人　久松　俊夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

神奈川県鎌倉市笛田三丁目三五番二八号

有限会社オフィス・ドゥ

清算人　黒田　真弓

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

都市再開発インベストメント合同会社

清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都足立区千住三丁目四番

ライフ・キャピタル・ジャパン株式会社

代表清算人　塩　寛

解散公告

当社は、平成二十六年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

東京都中央区日本橋三丁目一二番二号

AFインベストメント株式会社

代表清算人　下田　國彦